

第2期みやぎ子ども・子育て応援プランの 中間見直しについて

○ プランの中間見直し

(1) 見直しの理由・内容

国の基本指針では、市町村計画における保育所等を利用する子どもの見込み数（需要量）と、保育所等の定員見込み数（供給量）が実態と乖離する場合には、中間年（令和4年度）に見直しを行うこととされており、今回、複数の市町村において見直しが予定されていることから、県のプランについてもその一部を見直すものである。

併せて、既に最終目標を達成している個別成果指標の目標値の見直し等を行う。

(2) 見直しのスケジュール（予定）

令和4年	7月	県議会（常任委員会）へ報告（中間見直しに係る説明）
	11月	宮崎県子ども・子育て支援会議の意見聴取 県議会（常任委員会）へ報告（プラン中間見直し素案）
	12月～	中間見直し（素案）に係るパブリックコメントの実施
令和5年	1月	宮崎県子育て応援本部での報告 宮崎県子ども・子育て支援会議の意見聴取
	2月	県議会に提出 中間見直し後のプラン策定